

1. 訓練等給付費サービス内容の料金

1 単位＝10.48 円とする。

利用者の障害程度区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
報酬単価	171 単位	188 単位	297 単位	372 単位	456 単位	600 単位
人員配置体制加算	77 単位			83 単位		
福祉専門職員配置等加算Ⅰ	10 単位／日	常勤職員の生活支援員のうち、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士である職員が 35%配置している場合				
福祉専門職員配置等加算Ⅲ	4 単位／日	常勤職員が 7 5 %以上、又は勤続 3 年以上の常勤職員が 3 0 %以上の場合				
夜間支援体制加算	45～67 単位／日	夜間の連絡・支援体制が確保されていた場合 ・夜間支援対象者 利用者が20人 (一)区分4以上 67単位 (二)区分3 56単位 (三)区分2以下 45単位				
医療連携体制加算Ⅶ	39 単位／日	看護師の配置・医療機関の連携体制の確保されている場合				
重度障害支援加算Ⅰ・Ⅱ	180～360 単位／日	基準を超える数の生活支援員を配置するとともに一定の研修を修了した者を配置している場合				
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ	14.7%	福祉・介護職員の賃金の改善等を実施している場合				
入院時支援特別加算 長期入院時支援特別加算	561 単位／日(初日・最終日を除く期間が 3 日以上 7 日未満) 1,122 単位／日(期間が 7 日以上)	入院時衣類交換や相談支援、病院との連絡調整を行った場合				
訓練等給付費支給対象サービス利用者負担額		月額 0 円				

※サービス利用に係る自己負担金（基本 1 割負担となりますが、受給者証の支給決定に順じます。）

2. 実費分（サービス費以外）

家賃	25,000円
水光熱費	7,000円
食材料費	20,000円
日用品費	3,000円

※市町村民税非課税世帯の利用者には 1 人あたり月額 1 万円を上限とする家賃補助があります。

※土日昼食代金として、希望者のみ 300 円別料金が掛かります。